

無料

八王子市

令和3年度

木造住宅耐震化普及啓発事業

# 耐震相談

建築の専門家がご自宅に伺い地震への対策をアドバイス

M7クラスの首都直下地震が今後30年以内に発生する確率は70%と高い数字で予想されています。大地震から生命を守るためには住宅の耐震性確保が重要です。

更に避難所の「3密」による新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、震災後もできる限り自宅にとどまれるよう耐震化の必要性が以前にも増して高まっています。



## 八王子耐震お助け隊が無料訪問!!

耐震化に関する  
補助金制度に  
ついて詳しく  
ご説明いたします!



地震に対する  
備えについて  
アドバイス  
いたします!

地元の建築士と施工業者で構成

感染対策を徹底しご訪問いたします!

受付  
申込み先

八王子市 まちなみ整備部 住宅政策課  
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

☎ 042-620-7260 [受付時間]

FAX 042-626-3616 平日 8:30~17:00

お申込みは  
裏面へ!!

裏面のお申込み用紙に必要事項を  
ご記入の上ご持参、ご郵送または  
FAX送信ください。

# はじめに申込み条件をご確認ください!!

## 申込み条件

※すべての条件を満たしていること

- 木造で一戸建ての専用住宅または店舗等との併用住宅であること。
- 八王子市内で昭和56年5月31日以前に建てられていること。(築39年以上)
- 上記対象住宅を所有し、住んでいる、または住む予定であること。

第1号様式(第6条関係)

令和 年 月 日

八王子市長殿

申請者

住所 \_\_\_\_\_

フリガナ

氏名 \_\_\_\_\_

電話 (日中連絡が取れる連絡先)

自宅・携帯: \_\_\_\_\_

## 耐震お助け隊派遣申請書

耐震お助け隊(木造住宅耐震化促進アドバイザー)の派遣を受けたいので、令和3年度(2021年度)八王子市木造住宅耐震化普及啓発事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

この申請が暴力団の利益とならないこと、私が八王子市暴力団排除条例第2条に規定するものでないことを宣言し申し添えます。

記

所有者名	(申請者と同一の場合は記入不要)							
住宅の所在地番	八王子市							
所有形態	1. 単独所有      2. 共有      3. その他 (                      )							
建築年月	昭和 年 月							
建物種類	1. 専用住宅      2. 併用住宅(1/2以上居住部分がある)							
対象住宅での所有者の居住状況	1. 現在居住している      2. 今後居住予定である							
補助金利用状況	過去に八王子市の補助金を利用して耐震改修工事を( 1. 実施した 2. 実施していない)							
連絡可能な曜日・時間帯に○をしてください	曜日	日	月	火	水	木	金	土
	9~12時							
	13~16時							
	16~19時							

私は、耐震お助け隊派遣申請において、八王子市が上記住宅の固定資産評価証明書(家屋)を取得すること及びこの事業で収集された個人情報について、八王子市のほか、本事業を受託する八王子商工会議所が取得することに同意します。

署名 \_\_\_\_\_

- 注意事項
- 派遣場所は対象住宅となります。
  - 派遣を受ける際は住戸内の立入調査に協力してください。
  - 派遣を受ける日時の調整に協力してください。
  - 所有者が死亡している場合は、誓約書により、相続人の代表者を定め、申請書とともに提出してください。なお、この場合の申請者は相続人の代表者となります。
  - アドバイザー派遣を辞退される場合は速やかに八王子商工会議所(電話042-623-6311)へ連絡してください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策として、相談員が訪問する際は、事前の検温とマスク及びフェイスシールドの装着並びに手指のアルコール消毒を行います。

問合せ先

八王子市 まちなみ整備部 住宅政策課  
☎ 042-620-7260

八王子商工会議所 耐震お助け隊事務局  
☎ 042-623-6311

※本事業は八王子市より業務委託を受けた八王子商工会議所が実施しており、耐震お助け隊をご自宅に派遣しております。